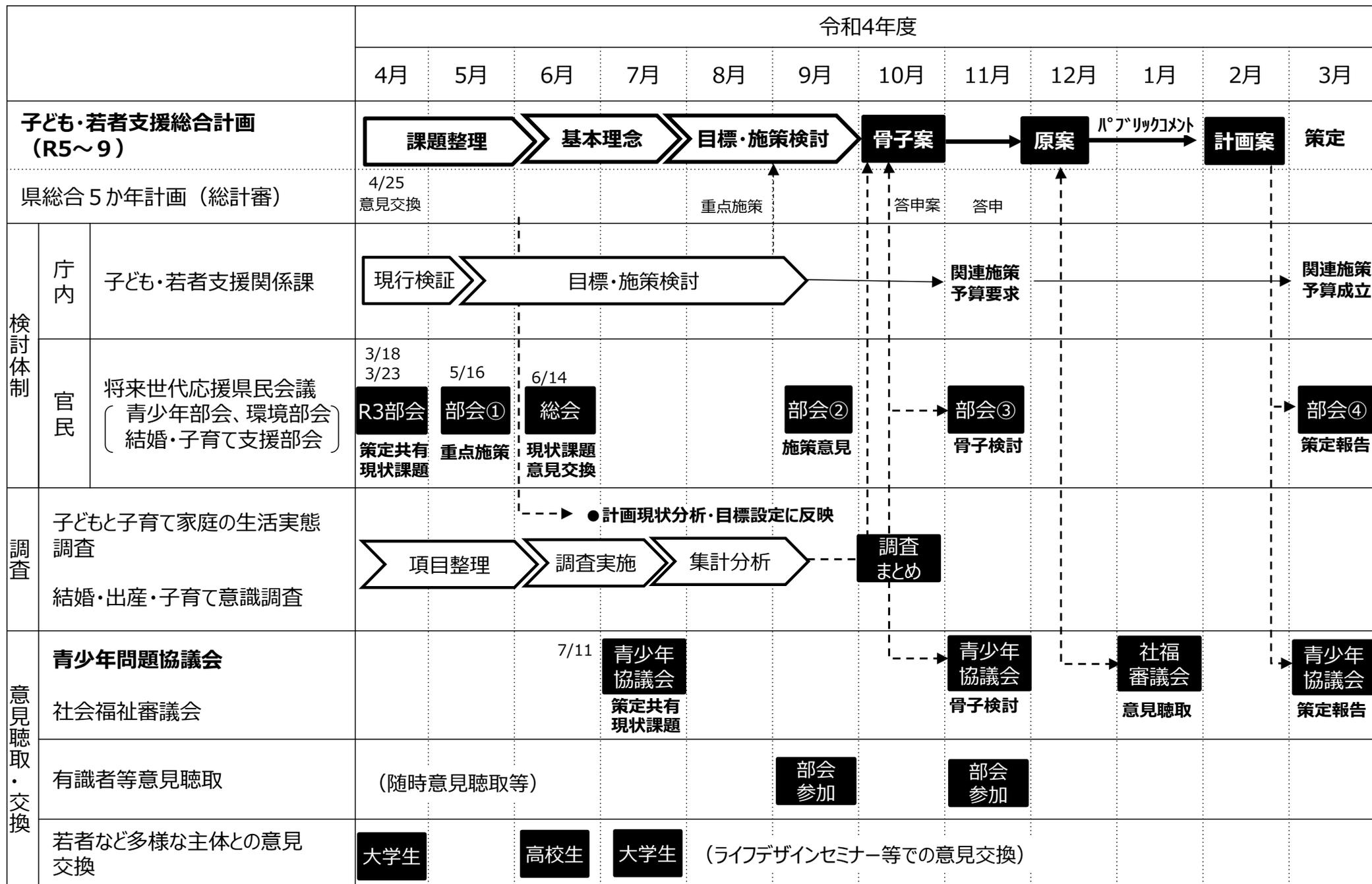


次期長野県子ども・若者支援総合計画策定 について

次期長野県子ども・若者支援総合計画の策定スケジュールについて

子ども・若者を取り巻く状況の変化を踏まえ、多様な主体の意見を聴くとともに、次期県総合5か年計画の策定とも足並みを合わせて令和4年度において、次期長野県子ども・若者支援総合計画の策定を進める。

R4.7時点



※今後の改定の検討状況により変更になることがあります。

子ども・若者を取り巻く現状について

県、市町村、民間団体等をはじめ、子ども・若者を応援する取組が進むなど、一定の成果が見られる一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、子ども・若者の不安が高まるなど、子ども・若者を取り巻く環境には厳しさも見られる。

① 結婚・出産・子育て

社会の変化

コロナ禍での
婚姻・出生数の減

●県民アンケート
結婚に後ろ向き 24.3%
出産に後ろ向き 35.6%

●全国アンケート
出会いの機会が減少 30.4%
結婚への関心が低下 10.7%
(30歳代)

コロナ禍での
ライフスタイルの変化

●全国アンケート
家族と過ごす時間が増加 48.6%
家事育児時間が増加
男性 36.2%
女性 43.4%
夫の役割が増加 20.7%
妻の役割が増加 13.7%

子ども・若者を取り巻く現状

➤ 令和3年の本県の出生数は**12,512人**、婚姻数は**7,348件**で、**コロナ禍前に比べて、減少のペースが速くなっている。**

合計特殊出生率（1人の女性が一生に産む子どもの数の平均）は1.44となり、前年1.46を下回る。（全国第16位 全国1.3）（図1）

➤ 経済的・心理的な不安等により、**結婚、出産、子育ての希望が実現できていない現実**

・県民アンケートでは、独身者の約半数（52.8%）が結婚意向があると回答している一方、50歳時未婚割合は、年々増加（男性26.6%、女性14.3%）

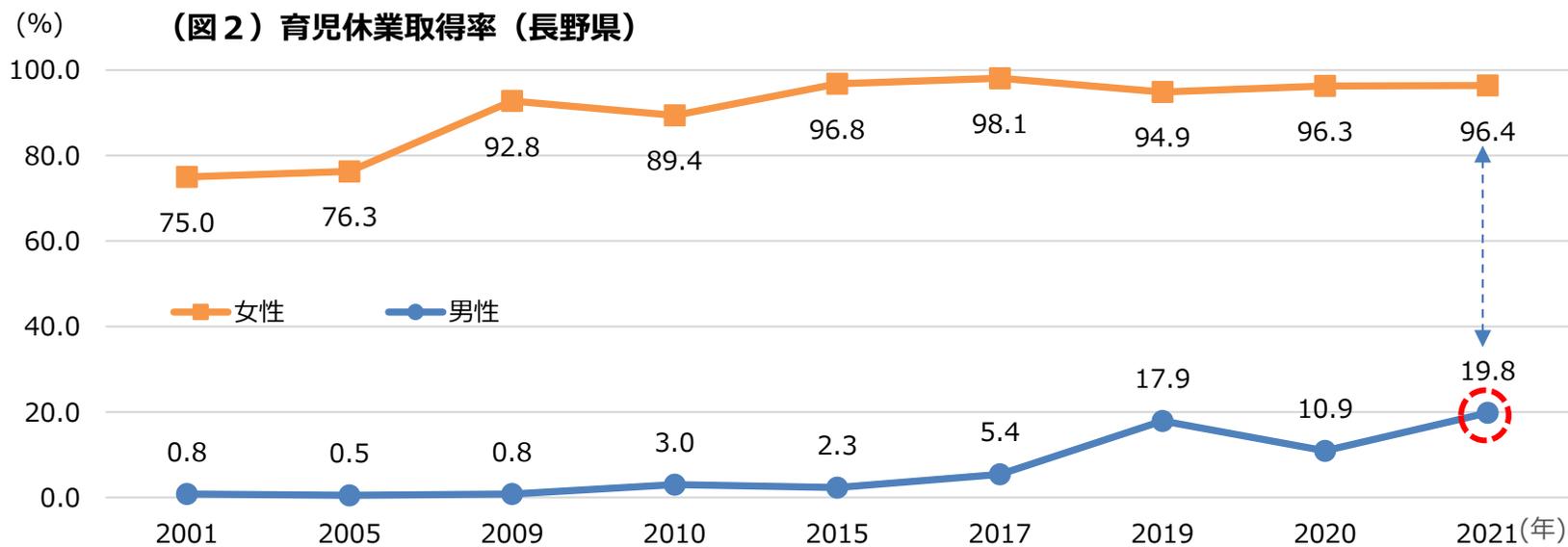
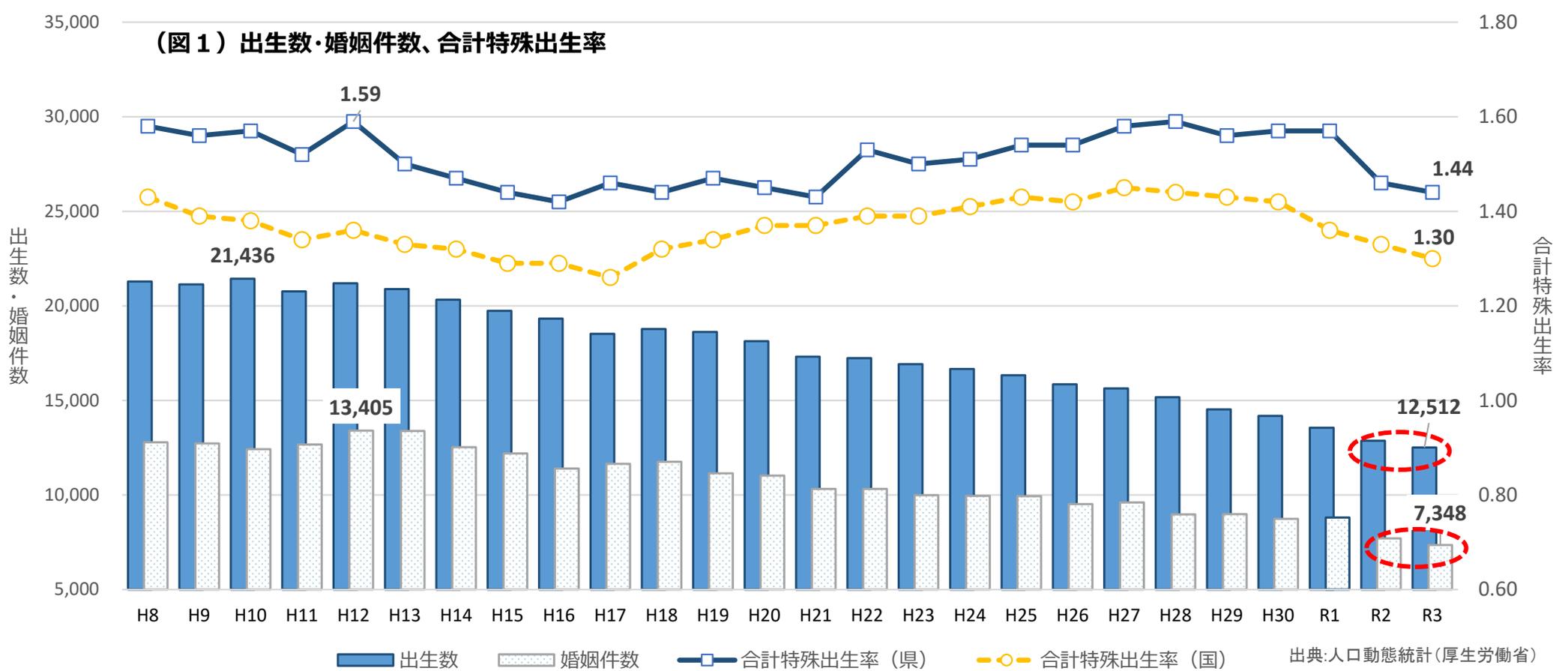
未婚の理由は、適当な相手に巡り合わないこと（36.7%）や、年収が少ないこと（12.3%）が上位となっており、出会いの機会や経済的不安感が大きな要素

・「実際に持つつもりの子の数（平均1.41人）」と「理想の子どもの数（平均2.16人）」には、**0.75人のギャップ**

その理由として、子育て、教育の経済的負担（46.2%）、年齢的理由（35.6%）が上位となっており、経済的不安感や、晩婚・晩産化が大きな要素

➤ 令和3年の本県の育児休業取得率は、女性96.4%（前年96.3%）、男性19.8%（前年10.9%）（図2）となり、男性の取得率が向上しているが、依然として**女性への負担が高い**（ワンオペ育児）。

➤ 在宅勤務の増加による家族との関わりや、本年10月からの改正育児・介護休業法に基づく「男性版産休」スタートなど、**子育てを取り巻く環境が変化**



② 就労、経済

社会の変化

コロナ禍での
就業への影響

- 全国統計
 - ・2020年4月に休業者急増
 - ・非正規雇用、特に「女性」や「宿泊・飲食業」等の特定業種で雇用者数が顕著に減少
 - ・休業、労働時間いずれも子育て女性への影響が大

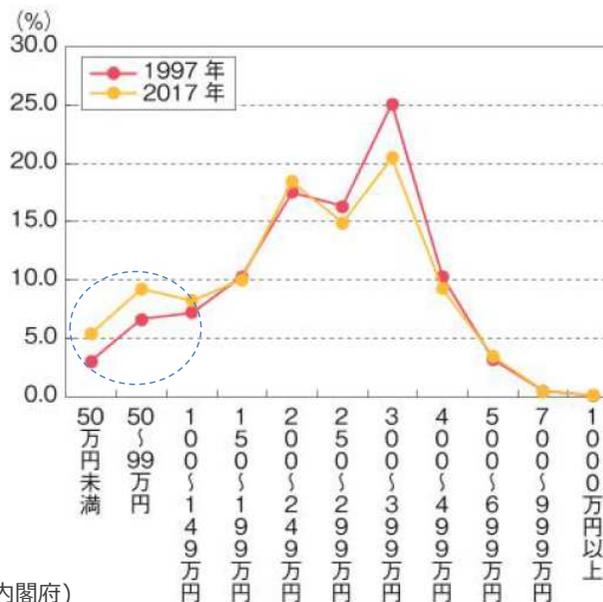
格差拡大の
懸念

- 全国調査
 - ・25～34歳の若年層の所得格差が拡大
 - ・世帯所得500万円未満では子どもを持つ比率が大きく低減
- 全国統計
 - ・若年無業者の割合が増加

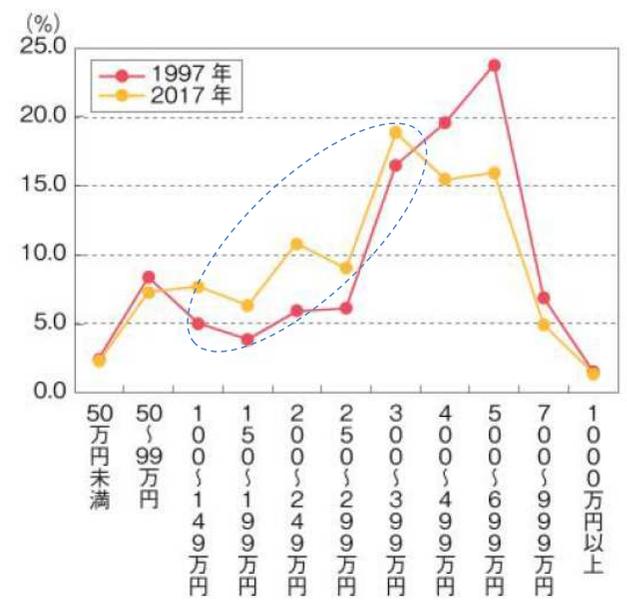
若者を取り巻く現状

- 1997年から2017年の20年間で、20歳代では150万円未満の雇用者の割合が増加しており（図3-1）、30歳代では100～400万円未満の雇用者の割合が増加しており、**若年層が低所得化**している。（図3-2）
- 本県の非正規職員・従業員の割合は、男性20.9%、女性**55.7%**（図4）
女性は49歳以上では全国平均より低い状況であるが、**子育て期の25～44歳では全国平均より高い状況**（図5）
- 男性の年齢別の有業率を経年比較すると、20歳代で有業率の向上が見られる。
女性は、20歳代後半～40歳代前半の有業率が向上しており、**結婚や出産を機に離職する「M字カーブ」の底が徐々に浅くなっている。**（図6）
- **若年層の所得格差は拡大**しており、就業形態等による**格差拡大（貧困の連鎖）の懸念**
- コロナ禍を機に、テレワーク、二地域居住など働き方が多様化
東京一極集中から地方分散への動きはみられるが、**女性や若者の県外への転出傾向**が続く

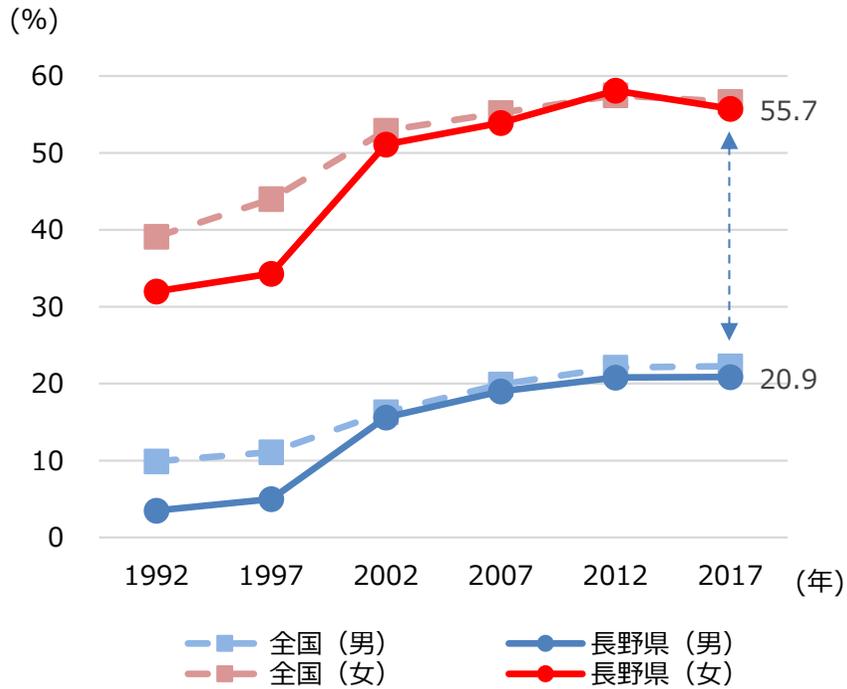
（図3-1）所得階級別雇用者構成(全国、20歳代)



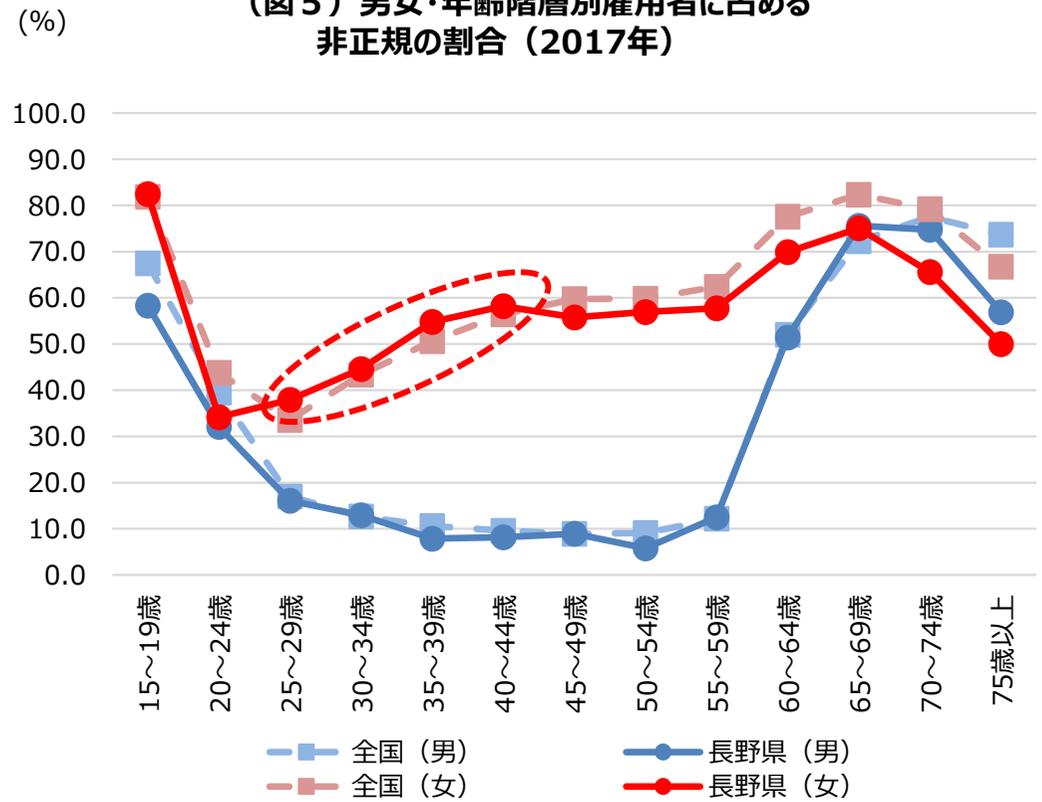
（図3-2）所得階級別雇用者構成(全国、30歳代)



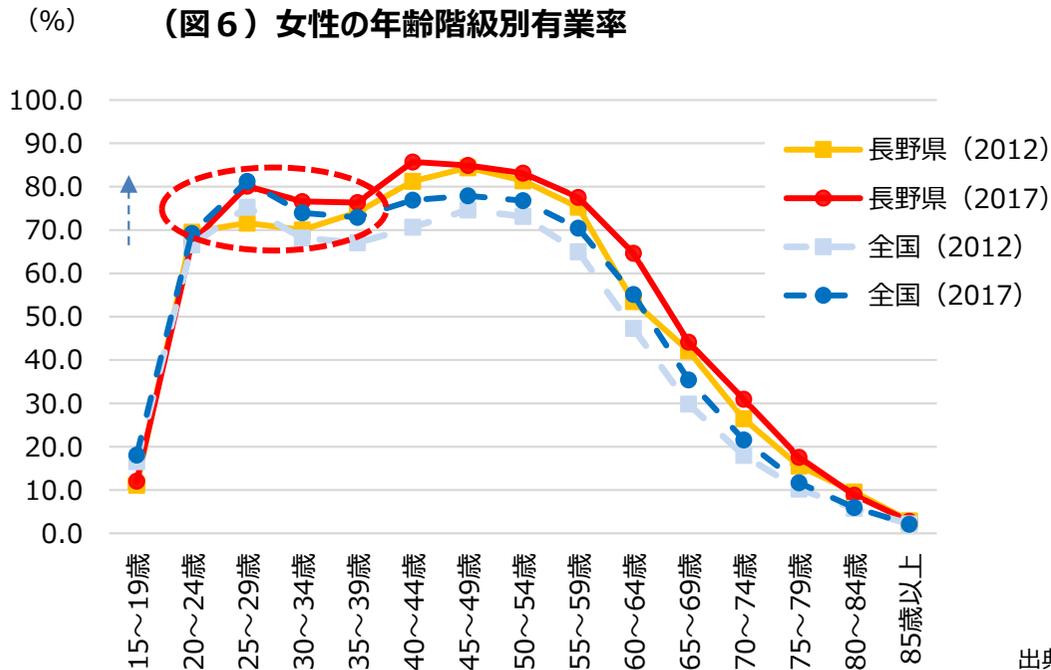
(図4) 非正規職員・従業員割合の推移



(図5) 男女・年齢階層別雇用者に占める非正規の割合 (2017年)



(図6) 女性の年齢階級別有業率



出典：就業構造基本調査（総務省統計局）

③ 子ども・若者を取り巻く新たな課題

社会の変化

子ども・若者を取り巻く現状

困難の 顕在化

- 県調査
児童相談所における児童虐待相談対応件数は近年増加で高止まり（図10）
- 県調査
「世話する家族がいる」
・公立全日制高校生2.1%
・公立定時制高校生3.8%

- 小学校・中学校における1,000人当たりの**不登校児童生徒数は全国と同様に増加傾向にある。**（図7）
- いじめの認知件数は、2020年度はコロナ禍の影響もあり、小学校及び中学校ともに減少（図8）
- 相対的貧困率及び子どもの貧困率は、1980年代から上昇傾向にあったが、近年、低下傾向である（図9）一方、**コロナ禍は、就労・所得の悪化により困難を抱える家庭の家計に特に深刻な影響。**また、食料品をはじめとする**物価の高騰も家計に大きな影響**
- **虐待、貧困、ひきこもり、発達障がい**のほか、**ヤングケアラー等の新たな社会課題**にも対応していくことが必要

孤立・孤独の 顕在化

- コロナ禍の中、全国調査では、**3分の1以上（36.5%）が孤独を感じている**と回答
年齢別では、「しばしば・常に」の割合が最も多かったのは**30代**で7.9%、次いで**20代**の7.7%と若年層が高くなっている
職業別では「仕事なし（失業中）」の12.5%、世帯年収別では「100万円未満」の7.3%がそれぞれ最多となり、**経済的に不安定、低所得の層で顕著**

多様性 包摂性

- **国籍、性的指向・性自認（性同一性）**など**社会の多様性が増していく**中で、子ども・若者期からの関わりが必要

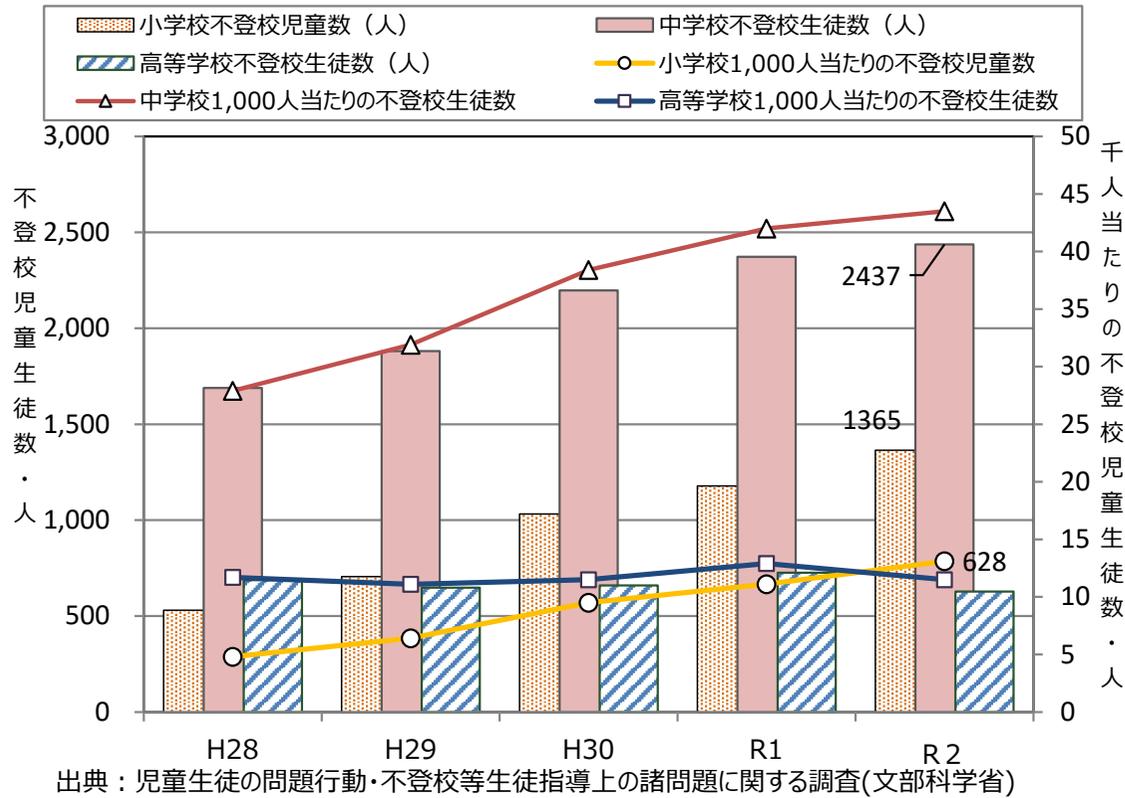
デジタル化の 加速

- あらゆる分野でのデジタル化が加速
ネットの利活用が進む一方、**SNSに起因するトラブルや犯罪被害、誹謗中傷等の弊害、ゲーム依存も深刻化**

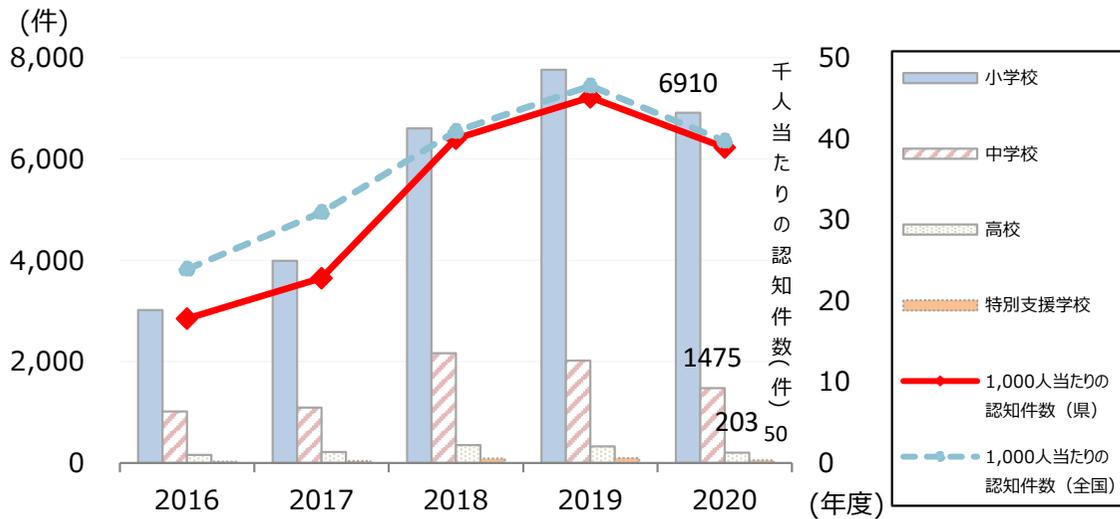
成人年齢の引き下げ

- 成人年齢の引き下げに伴い、**消費者被害の発生**など懸念される影響の抑制や、年齢引き下げのない飲酒、喫煙年齢などの周知が必要

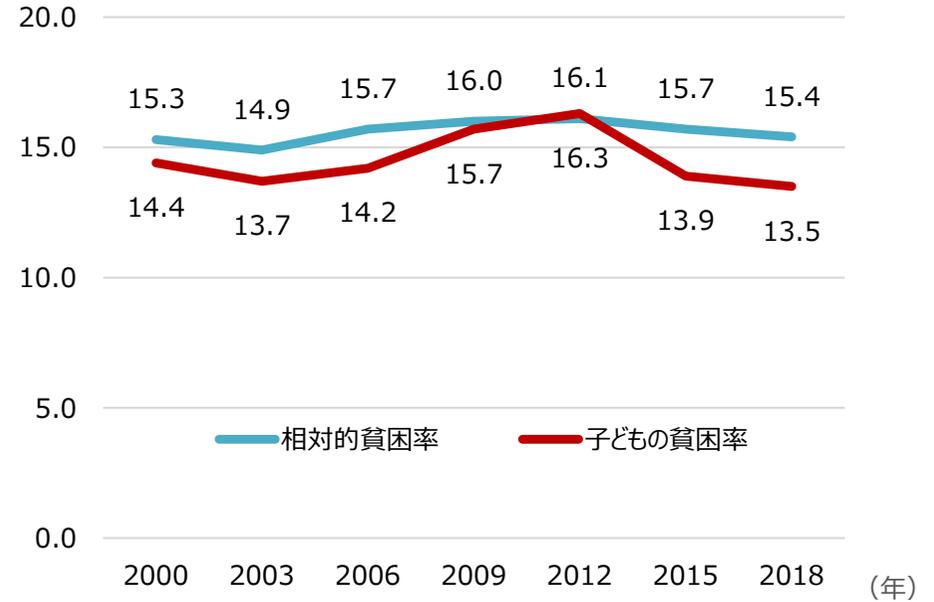
(図7) 不登校児童生徒数・千人当たりの不登校児童生徒数の推移



(図8) いじめの校種別認知件数・千人当たりの認知件数の推移

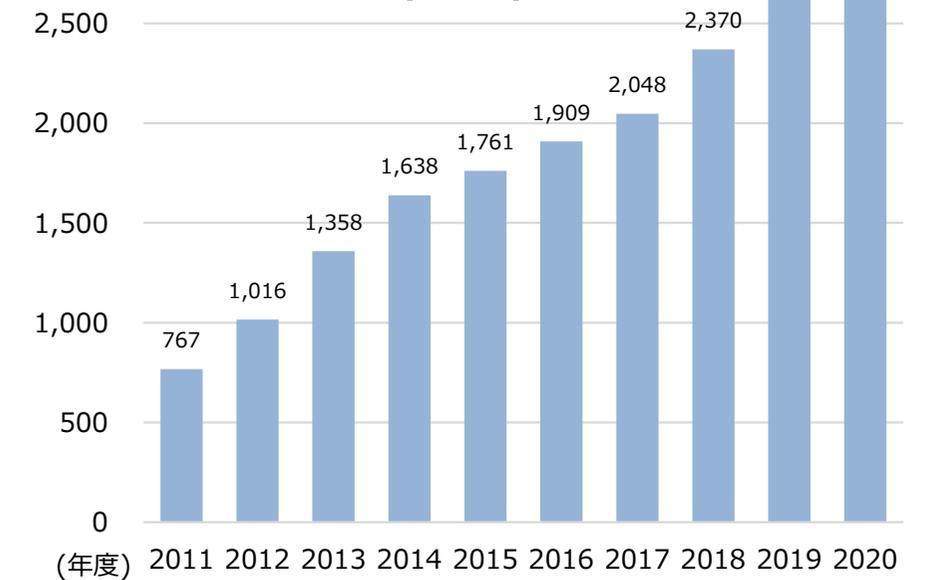


(図9) 貧困率 (全国)



出典：国民生活基礎調査(厚生労働省)
備考：相対的貧困率：平均的な所得の半分を下回る者の割合
子どもの貧困率：平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の子供の割合

(図10) 児童相談所における児童虐待相談対応件数(長野県)



次期「長野県子ども・若者支援総合計画」のめざす姿・主な施策のイメージについて

1 現状・課題

【求められる対応】

- 少子化の進行 … 令和3年の合計特殊出生率が1.44、目標1.76（R4）達成が厳しい → 少子化への歯止め
- 格差・貧困の拡大 … 25～34歳の所得格差拡大
世帯所得500万円未満で子どもを持つ選択が困難
生活保護世帯等の大学進学率の低さ（貧困の連鎖のおそれ） → 誰一人取り残さない支援（希望が持てるように）
- 孤独・孤立の顕在化 … 20～30代の年齢層、非正規・低所得の者で孤独感が顕著
自殺、ひきこもり等への影響が懸念
- デジタル化の加速 … 生活の利便性向上につながる反面、ネットいじめやゲーム依存相談等が増加 → 社会の変化に適応
- こども基本法制定・こども家庭庁設置（R5.4～）… こども関連施策の一元化、子どもの意見反映等の要請 → 足並みを合わせた対応

2 めざす姿のイメージ

キーワード

めざす姿

- 希望 → 学び、結婚・子育て、就労に対する希望に向けて平等なチャンスとアクセスがある（希望を実現できる）
- 公正 → 子どもや若者が、置かれた環境であきらめない、いつでもチャレンジできる。
- 多様性（ダイバーシティ）
● 包摂性（インクルージョン） → 違いを認めあい、つながりあえる

【子ども・若者の未来への希望を応援する】

- ① 次代を担う子どもや若者の学び、結婚・子育て、就労など未来への希望に寄り添い、支える

★
〔「若者・子育て世代応援プロジェクト」による結婚、妊娠、出産、子育てへの支援、「ながの子育て応援企業同盟」との連携による若者の働き方の希望実現、子どもや若者から直接意見を聴く仕組みづくり〕

- ② 家庭環境や貧困の連鎖などにより未来へのチャンスやアクセスが失われることがないよう、誰一人取り残すことなく、いつでもチャレンジできる環境をつくる。

〔ヤングケアラー、生活困窮世帯等の子ども、不登校児童生徒への学習・生活支援など〕

【次代を担う子ども・若者が個性を認めあえる環境をつくる】

- ③ 性自認や国籍、心身の状況等の違いや個性を認め合い、尊重しつつ、協働できる環境を整える

〔発達障がいの子ども・若者への支援、外国籍児童生徒支援、性的マイノリティ支援など〕

- ④ 長所や特技、才能などの個性を引き出し、磨きあうことで、未来の長野県を担う子どもや若者を育むことのできる環境を整える

〔幼児教育や信州やまほいくなどの学びの充実、多様な保育サービスの提供への支援、保育士人材バンク等による保育人材の確保・育成など〕

【生きにくさや、困難を抱える子ども・若者や、その家族を支援する】

- ⑤ 生きにくさや、困難を抱える状況を速やかに克服、軽減しつつ成長できるよう、社会全体で支える。

〔社会的養護を支える人材の確保及び質の向上など社会的養護の推進、児童虐待防止、ひとり親家庭への支援、自殺防止、信州こどもカフェ等の貧困対策など〕

若者・子育て世代共同宣言

今後の更なる少子化対策に向けて、これまでの市町村との合同検討や、協議の場の議論を踏まえ、県と市町村が一体となって行う若者や子育て世代への支援について、本年3月25日に長野県知事、長野県市長会長、長野県町村会長の3者が「若者・子育て世代応援共同宣言」を行った。



牛越長野県市長会長

阿部長野県知事

羽田長野県町村会長

若者・子育て世代応援共同宣言

長野県知事 阿部 守一
長野県市長会長 牛越 徹
長野県町村会長 羽田 健一郎

長野県の出生数は、20年前に比べ約4割減少するなど少子化は急速に進行しており、加えて、長引く新型コロナウイルス感染症の流行による先行きの見えない不安感が、一層少子化を加速させることも懸念されています。

この背景には、結婚や子どもを望んでいても、出会いの機会の少なさや、経済的な不安定さ、子育ての孤立感・負担感など様々な要因によって、その希望がかなえられない現実があります。

県と77の県内市町村では、若者や子育て世代の希望がかない、ここに生きる喜びや楽しみを心から実感できる長野県でありたいと考えています。

そこで、今般、「女性や若者が暮らしたくなる信州づくり」、「若者の出会いや結婚の希望の実現」、「子どもを生み、育てる世代の安心と幸せの実現」を柱とする取組の方向性を「若者・子育て世代応援プロジェクト」として取りまとめました。

今後、これらの取組をはじめ、若者・子育て世代を応援するための施策を共に推進していくことを、ここに宣言します。

生きること、家族を持つこと、子どもを生み育てることには、喜びや楽しみだけではなく、時には様々な不安や困難もあるかもしれません。

私たちは、この取組によって、若者や子育て世代の不安や困難に、しっかり寄り添い、乗り越えていくための支援に力を尽くすとともに、長野県議会で制定された「県民の希望をかなえる少子化対策の推進に関する条例」とも足並みを揃え、社会全体で総力を挙げて取組を進めてまいります。

県民の皆さんには、次代を託す子どもたちの夢や若者や子育て世代の皆さんの希望を、私たちとともに、社会全体で支えるため、それぞれができることから行動を起こしていただきますようお願いいたします。

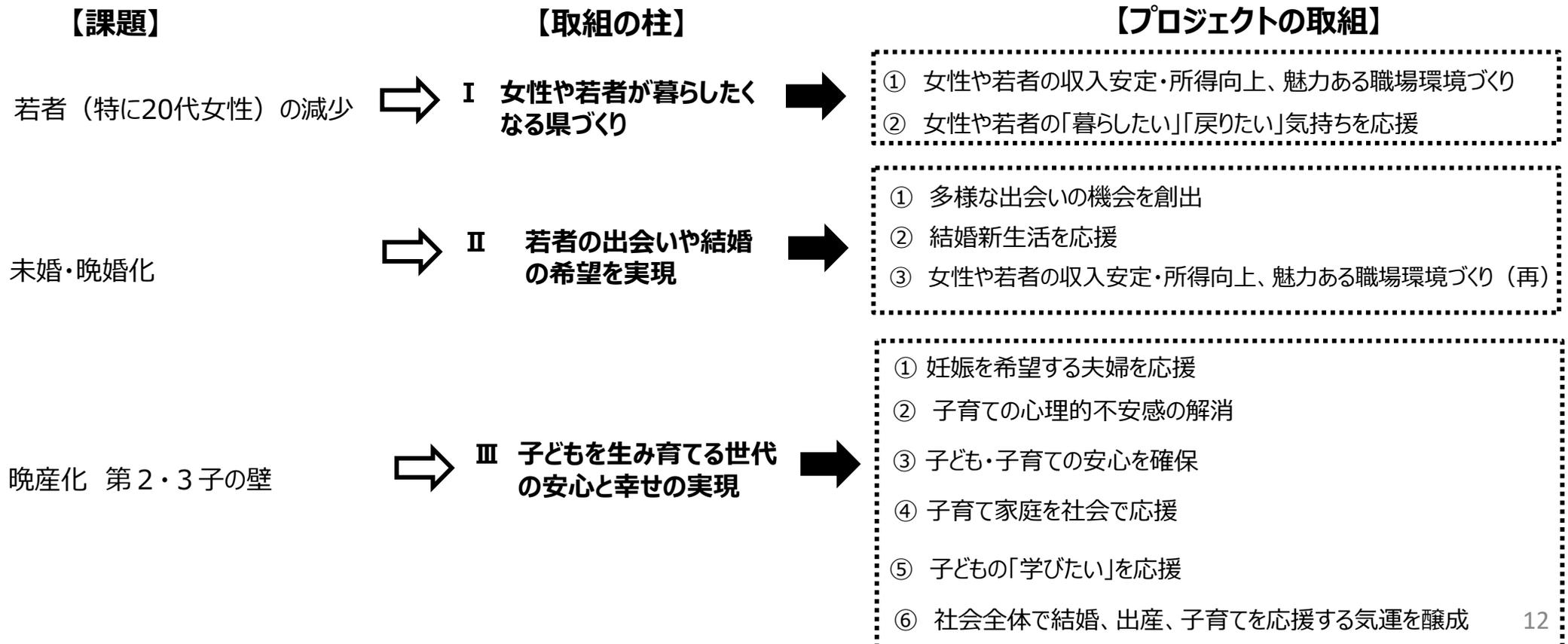
若者や子育て世代の皆さんが、「ここに暮らしてよかった」と思える環境づくりを目指し、県民一丸となって、進めていきましょう。

長野県 若者・子育て世代応援プロジェクト

- 結婚して家庭を持ちたい、もっと多くの子どもを持ちたいという希望を持つ若者や子育て世代は依然として多いことから、少子化の進行は若者や子育て世代の希望がかなえられていない状況が反映されたもの
- 若者や子育て世代の希望実現を後押しするため、これらの課題の解決に向けて更なる取り組みが必要



- 若者や子育て世代の希望実現を応援するため、県と市町村が一体となって、令和4年度から令和6年度までの間において、集中的に取り組む施策の方向性を取りまとめたもの
- 今後、県と市町村において令和4年度以降の施策化につなげていくもの



プロジェクトの主な取組

1 女性や若者が暮らしたくなる信州づくり

◎ 重点項目

◆ 女性や若者の収入安定・所得向上、魅力ある職場環境づくり

◎ 従業員等の奨学金返還支援を行う企業を新たに支援するとともに、地域独自の奨学金返還支援の取組を広げていきます。

(企業が奨学金返還に負担した額の2分の1を補助(従業員1人当たり上限年額10万円))

- ・労働局等と連携し、企業等における賃金引上げや産前産後休暇・育児休暇の取得促進、不妊治療休暇の創設、長時間労働の見直しなどを経済団体等に対して要請するとともに、賃金引上げに対する助成金等の積極的な活用を呼び掛けます。

◆ 女性や若者の「暮らしたい」「戻りたい」気持ちを応援

- ・東京圏等の対象地域から県内に移住して就業・創業する女性や若者の移住に係る経費を支援します。特に子育て世帯に対しては、重点的な支援を行います。

(単身最大60万円 世帯最大100万円支給(子ども1人当たり30万円加算))

- ・女性や若者に、信州で「暮らしたい」「戻りたい」と感じてもらえるように、首都圏等で女性や若者に信州での暮らしや子育ての魅力を紹介する気軽に参加できる移住セミナー等を開催します。

2 若者の出会いや結婚の希望の実現

◆ 多様な出会いの機会を創出

◎ 県外の女性や若者に対して、長野県で「暮らす」「働く」魅力を積極的にPRするとともに、県内外での出会いの機会を提供することにより、「移住×婚活」を支援します。

◎ 広域的な出会いの機会を創出するため、日常的に独身の異性と出会う機会が少ない業種間の交流を全県単位で支援します。

- ◎ リニューアルした「ながの結婚マッチングシステム」について、県民や企業等に対するPRを強化するとともに、利用できる公的結婚相談所等を拡大し、県内のどこに住んでいても、誰もがシステムを利用できるようにします。

◆ 若者の結婚新生活を応援

- ◎ 若者の結婚新生活の経済的負担を軽減するため、結婚に伴う住居費等に対する助成の取組を全市町村に拡げていきます（夫婦ともに29歳以下上限60万円、39歳以下上限30万円）。

3 子どもを生み、育てる世代の安心と幸せの実現

◆ 妊娠を希望する夫婦を応援

- ◎ 妊娠の希望を実現できるよう、不妊の早期治療を支援するための「妊活検診」に対する助成（夫婦が受けた不妊検査。上限2万5,000円）を新たに実施するとともに、「不妊・不育専門相談センター」の相談体制を拡充します。
- ◎ 不妊治療の経済的負担を軽減するため、保険診療と併用可能な先進医療に関する本人負担分の2分の1（上限5万円）を助成するとともに、地域の実情に応じた独自助成の全市町村での実施をめざします。

◆ 子ども・子育ての安心を確保

- ◎ 安心して医療を受けることができるよう、県と市町村が協調して子ども医療費の自己負担軽減を図ります。（県の行う市町村に対する補助を、通院について小学校就学前から小3までに拡充）

◆ 子育て家庭を社会で応援

- ・ 未就園児の家庭保育の負担軽減に向けて、保育所等の一時預かり機能の強化や家事育児支援サービス等を充実します。

◆ 子どもの「学びたい」を応援

- ・ 市町村と県の協働による電子図書館の構築・運営をスタートし、居住地や家庭環境等に左右されず自由に「本」にアクセスできる環境を整備します。
- ・ 大学生の修学等における経済的負担を軽減するため、新たな奨学金制度を創設するとともに、地域独自の奨学金制度を実施します。